瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく事前評価に関する書面

令和８(2026)年 10 月 13 日

所在地 東京都千代田区丸の内２丁目1番1号
名称 日本化薬株式会社
代表取締役社長 川 村 茂 之

所在地 山口県山陽小野田市大字郡2300番地
名称 日本化薬株式会社厚狭工場
工場長 堀 口 尚 文

1．許可申請の概要

（1）工場の概要

<table>
<tr><td>工場又は
事業場の名称</td><td colspan="4">日本化薬株式会社 厚狭工場</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="4">山口県山陽小野田市大字郡2300番地</td></tr>
<tr><td>業　種</td><td>無機化学工業製品製造業</td><td>従業員数</td><td colspan="2">190 名</td></tr>
<tr><td>主要製品名</td><td colspan="4">触媒</td></tr>
<tr><td>特定施設
（番号・名称・基数）</td><td colspan="4">
<table>
<tr><th>項　番</th><th>変 更 前</th><th>廃止</th><th>新設</th><th>変更後</th></tr>
<tr><td>27（イ）</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr>
<tr><td>27（ヌ）</td><td>12</td><td>1</td><td>1</td><td>12</td></tr>
<tr><td>27（ル）</td><td>11</td><td>0</td><td>0</td><td>11</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>24</td><td>1</td><td>1</td><td>24</td></tr>
</table>
特定施設の設置
Z-2780 予焼ガススクラバー：27(ヌ)廃ガス洗浄施設

特定施設の廃止（撤去）
Z-2780 予焼廃ガス洗浄塔：27(ヌ)廃ガス洗浄施設
</td></tr>
<tr><td>排水量</td><td>通常</td><td>石鞘川 927.6m^3／日</td><td>最大</td><td>石鞘川 1204.1 m^3／日</td></tr>
<tr><td>排水量及び
負荷量の増減</td><td colspan="4">
＜石鞘川＞
<table>
<tr><th>区分
項目</th><th colspan="3">現状</th><th colspan="3">設置（変更）後</th><th>負荷量
の増減</th></tr>
<tr><td></td><td>通常</td><td>最大</td><td>負 荷 量</td><td>通常</td><td>最大</td><td>＊負荷量</td><td></td></tr>
<tr><td>排水量 m^3／日</td><td>927.6</td><td>1204.1</td><td></td><td>927.6</td><td>1204.1</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>化学的酸素要求量(COD)</td><td>10</td><td>20</td><td>12.04</td><td>10</td><td>20</td><td>12.04</td><td>±0</td></tr>
<tr><td>窒素</td><td>20</td><td>40</td><td>24.08</td><td>20</td><td>40</td><td>24.08</td><td>±0</td></tr>
<tr><td>りん</td><td>1.0</td><td>1.5</td><td>1.204</td><td>1.0</td><td>1.5</td><td>1.204</td><td>±0</td></tr>
</table>
※負荷量（kg/日）＝最大排水量（m^3／日）×通常水質（mg/ℓ）×10^{-3}
</td></tr>
</table>

排水処理施設の種類及び数	

処理施設名	変更なし
凝集沈殿処理施設	1基
中和処理施設	1基
排水槽（150 ㎥×4槽）	1基
蒸発乾燥装置	4基
合計	8基

（2） 特定施設の設置（変更）の理由及び概要

1） 新設･変更等の内容

設備老朽化のため川西工場触媒第2工場設置のZ-2780予焼廃ガス吸収塔（号番号27（ヌ）廃ガス洗浄施設）を更新します。新設するガス吸収塔は既設設備と同規模･同機種の機器を設置し、既設の機器は撤去します。汚水等の汚染状態、水量、処理方法に変更はありません。

2） 申請の内容

(ア) 製造施設の新設 なし
(イ) 製造施設の廃止 なし
(ウ) 特定施設の設置
Z-2780 予焼ガススクラバー ：27(ヌ)廃ガス洗浄施設
(エ) 特定施設の廃止
Z-2780 予焼廃ガス洗浄塔 ：27(ヌ)廃ガス洗浄施設
(オ) 排水処理施設の設置 なし
(カ) 排水処理施設の廃止 なし

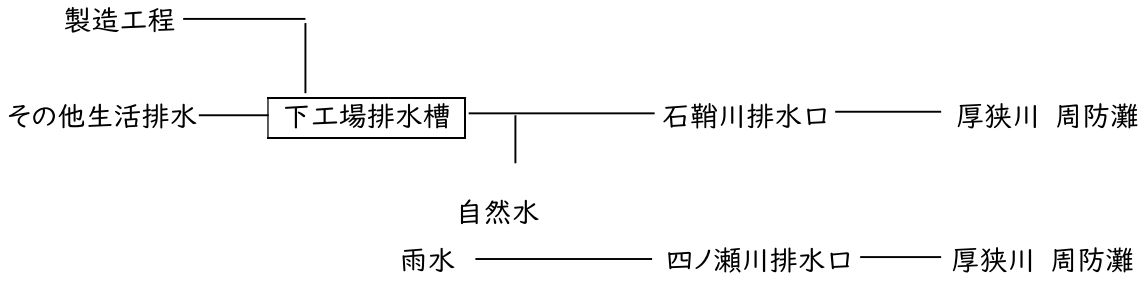
（3）排水口における排出水の汚染状態及び量について

既設設備と同規模・同機種の機器への更新ならびに、使用方法等の変更もなく、発生する汚水等の水量、汚染状態に変更はありません。また、汚水等の処理方法においても変更ないため、石鞘川排出口における汚染状態および量においても変更ありません。

2．施行規則第4条第1項の規定に関する事項

（1）工場又は事業場からの排水経路並びに工場又は事業場の排水口の位置及び数

ア 排水口の位置 別図1のとおり
イ 排水口の数 2ヶ所
ウ 排水系統及び水系図の略図



（２）工場又は事業場排水口の周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項

ア 水質汚濁に係る環境基準

(a) 人の健康に係る環境基準

項目	ｶﾄﾞﾐｳﾑ	全ｼｱﾝ	鉛	六価ｸﾛﾑ	ヒ素	総水銀	ｱﾙｷﾙ水銀	ＰＣＢ	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ
基準値	0.003 mg/ℓ 以下	検出されないこと	0.01 mg/ℓ 以下	0.02 mg/ℓ 以下	0.01 mg/ℓ 以下	0.0005 mg/ℓ 以下	検出されないこと	検出されないこと	0.02 mg/ℓ 以下

項目	四塩化炭素	1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	1,1,2 -ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ
基準値	0.002 mg/ℓ 以下	0.004 mg/ℓ 以下	0.1 mg/ℓ 以下	0.04 mg/ℓ 以下	1 mg/ℓ 以下	0.006 mg/ℓ 以下	0.01 mg/ℓ 以下	0.01 mg/ℓ 以下	0.002 mg/ℓ 以下

項目	ﾁﾗｳﾑ	ｼﾏｼﾞﾝ(CAT)	ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	セレン	フッ素	ホウ素	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1,4－ジオキサン
基準値	0.006 mg/ℓ 以下	0.003 mg/ℓ 以下	0.02 mg/ℓ 以下	0.01 mg/ℓ 以下	0.01 mg/ℓ 以下	0.8 mg/ℓ 以下	1 mg/ℓ 以下	10 mg/ℓ 以下	0.05 mg/ℓ 以下

(b) 生活環境の保全に関する環境基準

排出先の河川・海域名	厚狭川
環境基準点	KC−5
環境基準類型	河川B
水素イオン濃度（ＰＨ）	6.5~8.5
生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）mg/ℓ	3mg/L 以下
化学的酸素要求量（ＣＯＤ）mg/ℓ	−
浮遊物質量（ＳＳ）mg/ℓ	25mg/L 以下
溶存酸素量（ＤＯ）mg/ℓ	5mg/L 以下
大腸菌数　CFU／100mℓ	1000CFU/100mL 以下
ｎ－ヘキサン抽出物質量　mg/ℓ	—
全窒素　mg/ℓ	—
全りん　mg/ℓ	—

イ その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標

（3）工場又は事業場の各排水における排出水の汚染状態の通常の値及び最大の値並びに当該排出水の１日当りの通常の量及び最大の量並びに当該排出水の汚濁負荷量

排出口番号又は名称	区分／項目	現状			設置（変更）後			負荷量の増減
		通常	最大	*負荷量	通常	最大	*負荷量	
石鞘川	排水量 m³／日	927.6	1204.1		927.6	1204.1		
	水素ｲｵﾝ濃度(PH)	7.3	6.0～8.0		7.3	6.0～8.0		
	生物化学的酸素要求量(BOD)	10	13	12.04	10	13	12.04	±0
	化学的酸素要求量(COD)	10	20	12.04	10	20	12.04	±0
	浮遊物質量(SS)	15	30	18.06	15	30	18.06	±0
	窒素	20	40	24.08	20	40	24.08	±0
	りん	1.0	1.5	1.204	1.0	1.5	1.204	±0

※負荷量（kg/日）＝最大排水量（m³／日）×通常水質（mg/ℓ）×１０⁻³

（4）周辺公共水域の水質の現況及び排出水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度

ア　海域

採水機関名		分析機関名	

測定点名									
採水年月日及び時間	区分／項目		水温(℃)	ＰＨ	ＣＯＤ(mg/ℓ)	ＳＳ(mg/ℓ)	Ｔ－Ｎ(mg/ℓ)	Ｔ－Ｐ(mg/ℓ)	ＤＯ(mg/ℓ)
第１回 年 月 日 時 分 干満の別：	水質の現況	表層							
		中層							
		平均							
第２回 年 月 日 時 分 干満の別：		表層							
		中層							
		平均							
第３回 年 月 日 時 分 干満の別：		表層							
		中層							
		平均							
総平均									
将来水質									

イ　河川

採水機関名	山　口　県	分析機関名	山　口　県

水域・測定点名	項目 / 区分・日時		ＰＨ	ＤＯ (mg/ℓ)	ＢＯＤ (mg/ℓ)	ＳＳ (mg/ℓ)	大腸菌数	Ｔ－Ｎ (mg/ℓ)	Ｔ－Ｐ (mg/ℓ)
KC−5 （渡場大橋） (033-01)	月日	：							
		：							
		：							
	平均		7.9	9.3	0.9	4	81	0.42	0.034
将来水質									
	月日	：							
		：							
		：							
	平均								
将来水質									
	月日	：							
		：							
		：							
	平均								
将来水質									

※出典:令和７年版山口県環境白書_参考資料集

ウ　その他当該水域に関する事項

(5) 影響範囲及び予測の方法

ア　汚濁負荷量の増加の有無　（　有　・　(無)　）

（ただし、汚濁負荷量の増加がない場合は、イ以下は省略する。

イ　排出水の公共用水域での影響範囲

添付第　　図

ウ　予測の方法

(a) 海域

1)　新田式（$\log(r^2\theta/2)=1.2261\log Q+0.086$）から求めた周辺公共用水域の外縁までの距離（ｒ）は、　　ｍです。

（注）θ ＝　　（拡散角度）

Ｑ＝　　㎥／日（最大排水量）

2) ヨーゼフ・ゼンドナー式 $\{C = 1 - \exp(-\frac{Q_0}{\theta dp}(\frac{1}{X}-\frac{1}{\ell}))\}$

から求めた希釈率（Ｃ）は次のとおりです。

C＝（ｒ／３の地点）＝
C＝（２ｒ／３の地点）＝
C＝（　ｒ　　の地点）＝０
（注）　Q_0＝　　㎥／日（最大排水量）
　　θ＝　　（拡散角度）
　　ｄ＝２ｍ
　　ｐ＝８６４ｍ／日
　　ｘ＝　　ｍ、　　ｍ（ｒ／３、２ｒ／３の距離）
　　ℓ＝　　ｍ（ｒの距離）

3）$S' = S_1 + (S_0 - S_1) \cdot C$から将来の水質を予測すると、

（ｒ／３の地点）
S’（ＣＯＤ）＝　　＋（　　－　　）＝
S’（Ｓ　Ｓ）＝　　＋（　　－　　）＝
S’（Ｔ－Ｎ）＝　　＋（　　－　　）＝
S’（Ｔ－Ｐ）＝　　＋（　　－　　）＝

（２ｒ／３の地点）
S’（ＣＯＤ）＝　　＋（　　－　　）＝
S’（Ｓ　Ｓ）＝　　＋（　　－　　）＝
S’（Ｔ－Ｎ）＝　　＋（　　－　　）＝
S’（Ｔ－Ｐ）＝　　＋（　　－　　）＝

（　ｒ／　の地点）
S’（ＣＯＤ）＝　　＋（　　－　　）＝
S’（Ｓ　Ｓ）＝　　＋（　　－　　）＝
S’（Ｔ－Ｎ）＝　　＋（　　－　　）＝
S’（Ｔ－Ｐ）＝　　＋（　　－　　）

(b) 河川

$$S' = \frac{SQ + (S_0 Q_0 - S_0' Q_0')}{Q + (Q_0 - Q_0')}$$ から将来の水質を予測すると、

地点名（　　）

S’（ＢＯＤ）＝ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＝
S’（ＣＯＤ）＝ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＝
S’（Ｓ　Ｓ）＝ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＝
S’（Ｔ－Ｎ）＝ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＝
S’（Ｔ－Ｐ）＝ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＝

地点名（　　）

S’（ＢＯＤ）＝ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＝

S’（ＣＯＤ）＝ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＝

S’（Ｓ　Ｓ）＝ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＝

S’（Ｔ－Ｎ）＝ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＝

S’（Ｔ－Ｐ）＝ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＝

地点名（　　）

S’（ＢＯＤ）＝ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＝

S’（ＣＯＤ）＝ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＝

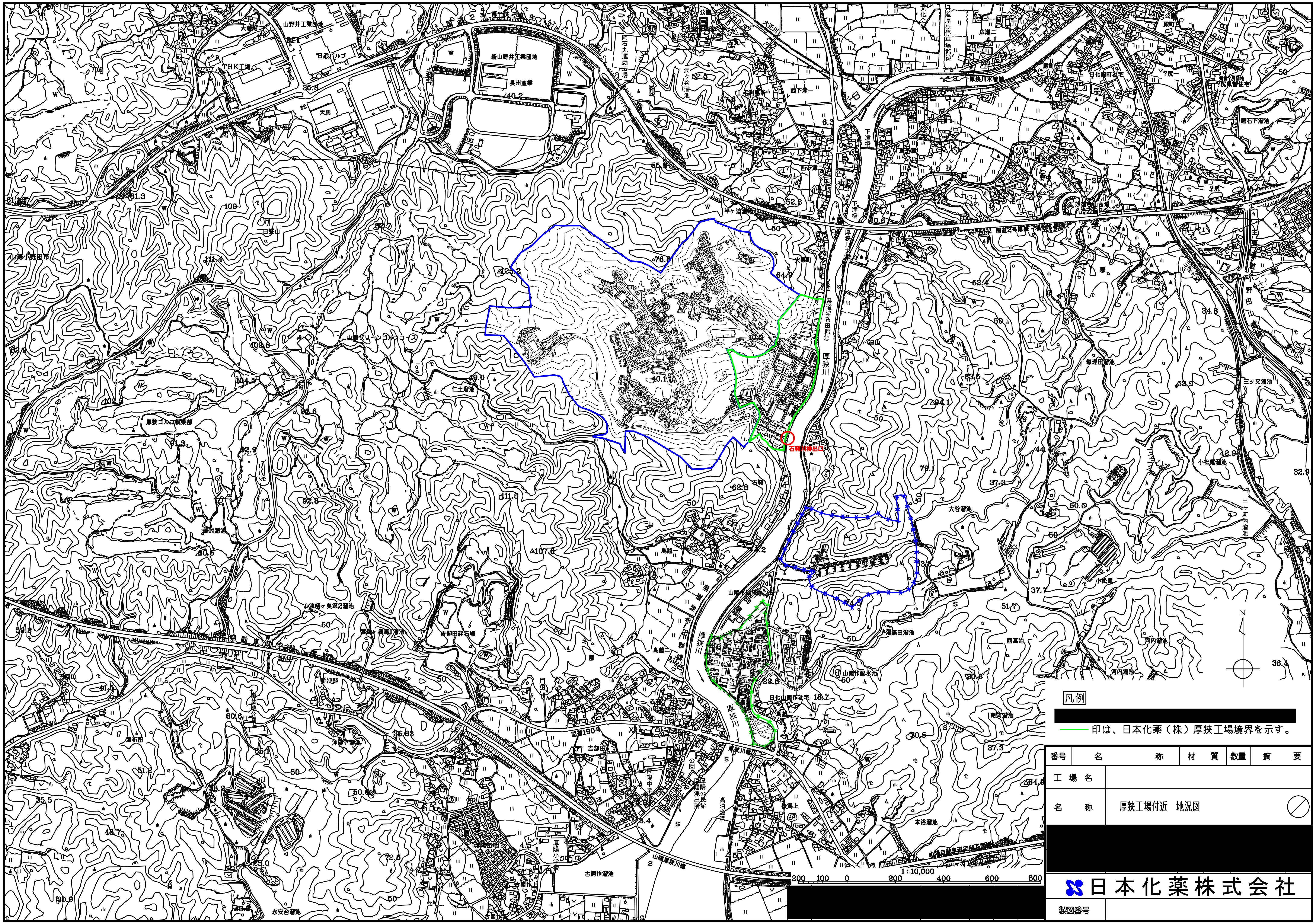
S’（Ｓ　Ｓ）＝ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＝

S’（Ｔ－Ｎ）＝ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＝

S’（Ｔ－Ｐ）＝ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＝

(6) その他当該特定施設の設置が環境に及ぼす影響についての事前評価に関して参考となるべき事項

既設設備と同規模・同機種の機器への更新ならびに、使用方法等の変更もなく、発生する汚水等の水量、汚染状態および汚水等の処理方法においても変更ありません。よって、石鞘川排出口における汚染状態および量においても変更なく、この度の特定施設の新設・廃止の計画に伴って環境に及ぼす影響はありません。



凡例

[redacted]

——印は、日本化薬（株）厚狭工場境界を示す。

番号	名称	材質	数量	摘要
工場名				
名称	厚狭工場付近　地況図			

[redacted]

日本化薬株式会社

製図番号

[redacted]